

# 観光需要平準化促進事業委託業務 募集要領

## 1 目的・趣旨

観光関連産業は観光需要の繁閑差が激しいこと等により他の産業と比べて労働生産性が低い状態にある。そこで、休み方改革の周知や閑散期の旅行の呼びかけなど、観光需要の平準化の促進に向けた事業を実施する。

## 2 委託内容

本事業の目的・趣旨に照らし、以下の3つの業務を委託する。詳しくは、別添の仕様書を参照してください。

- (1) 「愛知県『休み方改革』イニシアチブ」の周知（賛同事業者の募集）
- (2) 「あいちスキ旅キャンペーン」の周知
- (3) 「愛知県『休み方改革』イニシアチブ」賛同企業・団体及び「あいちスキ旅キャンペーン」参画施設の登録・管理等

## 3 実施方法

本県は、提案された内容について審査委員会を開催し、採択する提案を決定後、提案した事業者には業務を委託します。

なお、本業務委託は、必要となる知識・技能が異なる業務によって構成されているため、提案者はコンソーシアムを構成して、本県に事業内容を提案することができます。この場合、コンソーシアムの代表者は、協働・連携する構成員を企画提案書上で明らかにしてください。また、本県がコンソーシアムの提案を採択した場合、本県はコンソーシアムの代表者に業務を委託します。

## 4 応募する事業者の資格及びコンソーシアム代表者の責務

### (1) 応募する事業者の資格

応募する事業者は、次に掲げる要件をすべて満たす事業者とします。

- ア 過去5年間において、当委託内容に類する業務実績を有し、本委託業務の遂行に必要な経験及びノウハウを十分に有していること。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない法人であること。
- ウ 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- エ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- オ 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- カ 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)」に基づく排除措置を受けていないこと。
- キ 愛知県会計局が作成した最新の「入札参加資格者名簿」に登載され、以下の

営業種目分類のいずれにも該当する者であること。

(大分類) 03. 役務の提供等

(中分類) 03. 映画等製作・広告・催事

(小分類) 02. 広告

(細分類) 01. 広告企画・代行

(小分類) 04. デザイン

(細分類) 01. デザイン

## (2) コンソーシアム代表者の責務

コンソーシアム代表者は、提案に係る業務の計画の立案及び遂行を総括し、当該業務の運営管理及び構成員相互の調整を行ってください。また、本県との委託契約における受託者として、契約責任を有します。

## 5 応募方法等

### (1) 企画提案書の提出

#### ア 提出書類

- ① 企画提案書（別添様式1または様式1の内容を満たす任意の様式）
- ② 見積書（別添様式2または様式2の内容を満たす任意の様式）
- ③ 概算払いを求める場合、資金計画書
- ④ 社会的価値の実現に資する取組の申告書（別添様式3）
- ⑤ 添付資料
  - ・ 会社の概要がわかる資料（資本金、従業員数等の記載のあるもの）
  - ・ 定款（写し）
  - ・ 決算報告書（直近3か年度）
  - ・ 過去に実施した類似業務の成果物（任意）

#### イ 提出部数

7部（押印不要）

#### ウ 提出期限

2026年3月10日（火）午後5時 必着

#### エ 提出先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県観光コンベンション局観光振興課

#### オ 提出方法

持参または郵送（「配達証明」に限る。）

### (2) 応募に関する問い合わせ先

本業務に関し質問等がある場合には、電子メールで、2026年2月20日（金）午後5時まで受け付けます。質問等への回答は、観光振興課のホームページに掲載します。

観光振興課ホームページ：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kanko/>

## ア メール送信先

kanko@pref.aichi.lg.jp

## イ メールの件名

「観光需要平準化促進事業に関する質問」

### (3) その他

- ア 企画提案書の提出は、1事業者（コンソーシアム）で1案とします。
- イ 提出書類は、A4判（縦・横は自由）、文字サイズは11ポイント以上で記載してください。また、必要に応じて、図表・絵等を用いて分かりやすく記載し、概ね20ページ以内としてください。
- ウ 応募資格を有しない者の応募や、提出物に不備がある場合は、受理しません。
- エ 資料の提出費用は、応募者の負担とします。また、提出資料は返却しません。
- オ 提出資料に係る個人情報には当業務の目的に限り使用し、厳重に管理します。
- カ 提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は県と協議の上で決定します。

## 6 契約条件

### (1) 契約形態

委託契約

### (2) 契約金額限度額

29,548,200円（消費税及び地方消費税込み）

### (3) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2により、契約金額の100分の10以上の額とする。（愛知県財務規則第129条の3第3号に該当する場合は免除することとする。）

### (4) 契約期間

契約締結日から2027年3月31日（水）

### (5) 委託方法

事業実施にあたっての企画提案を公募により広く募り、最も優れた企画提案者として選定された1者と業務仕様及び契約金額を委託金額限度額の範囲内で協議したうえで、委託契約を締結します。なお、協議が不調に終わった場合、次点の事業者と協議するものとします。

### (6) 委託費の支払い条件

原則、精算払いとします。ただし、県と選定された事業者との協議により、概算払いを認めることができるものとします。

### (7) その他

- ・ 企画提案の内容に基づく見積金額は、同一条件において、その額を超えることは認めません。
- ・ 契約金額については提案内容等を勘案して決定するため、経費見積書記載の見積金額と同額にならない場合があります。
- ・ 本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できます。電子契約の詳細については、

愛知県のWebページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照してください。

- ・ 本事業は、令和8年2月定例県議会における議決を条件に実施します。議決されない場合、本事業は実施しません。

## 7 選定事業者数

1者

## 8 提案の審査・選定等

### (1) 審査方法

提出された企画提案書について、県が形式審査を行ったあと、県が別途設置する審査委員会において、以下のとおり書面審査を行います。なお、提案者が5者を越えた場合は、県により第一次審査を行った後、上位4者による第二次審査を審査員会にて行います。なお、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じることはできません。

#### ア 日時

2026年3月中旬

#### イ 方法

提出された企画提案書のみを使用して、書面審査にて実施します。

審査は非公開で行い、審査の経過等に関する問い合わせには応じません。

### (2) 審査基準

審査委員会においては、以下の項目などについて評価し、総合的な審査を行います。

#### ア 事業推進体制、過去の類似事業の実績について（配点：10点）

- ・ 組織体制、役割分担は適切か。円滑かつ柔軟な事業実施が可能な体制か。（配点：5点）
- ・ 会社（再委託先を含む）や担当者は、類似事業の実績が豊富で十分な経験やノウハウを有しているか。（配点：5点）

#### イ 業務内容（「愛知県『休み方改革』イニシアチブ」の周知）について（配点20点）

- ・ SNS広告は、周知効果が高く、「愛知県『休み方改革』イニシアチブ」に賛同する企業・団体の募集に効果的なものになっており、想定したターゲットに適した手段・スケジュールで広告戦略が立案されているか。（配点：15点）
- ・ 業務の信頼性、実効性はあるか。（配点：5点）

**ウ 業務内容（「あいちスキ旅キャンペーン」の周知）について（配点：35点）**

- ・ 訴求力のある宿泊予約サイトとの連携となっているか、お得な宿泊プランの造成が確保されているか。（配点：15点）
- ・ SNS広告等は、周知効果が高いものになっており、想定したターゲットに適した手段・スケジュールで広告戦略が立案されているか。（配点：15点）
- ・ 業務の信頼性、実効性はあるか。（配点：5点）

**エ 業務内容（「愛知県『休み方改革』イニシアチブ」賛同企業・団体及び「あいちスキ旅キャンペーン」参画施設の登録・管理等）について（配点：10点）**

- ・ 特設サイトの登録内容更新等は予定どおりに確実に実行されるスケジュール、方法、体制になっているか。（配点：5点）
- ・ 「あいちウィーク」期間中における宿泊施設・観光施設の効果測定は予定どおりに確実に実行されるスケジュール、方法、体制になっているか。（配点：5点）

**オ 業務内容の連動性、付加提案、経費見積（配点：25点）**

- ・ 各業務内容はクリエイティブに統一感があり、連動性が確保されているか。（配点：5点）
- ・ 経費見積項目は適切か。（配点：5点）
- ・ その他、本事業の推進の観点から効果的と認められる独自提案や他の事業者では実現し得ない付加提案があるか。（配点：15点）

**カ 社会的価値の実現に資する取組について（配点：5点）**

- ・ 環境マネジメントシステムの導入
- ・ 自動車エコ事業所の認定
- ・ あいち生物多様性企業認証
- ・ 障害者法定雇用率の達成
- ・ 協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用
- ・ 障害者就労施設等からの調達実績
- ・ あいち女性輝きカンパニーの認証
- ・ 女性の活躍促進宣言の提出
- ・ えるぼし認定（プラチナえるぼし認定を含む）
- ・ 愛知県「休み方改革」イニシアチブ賛同企業の登録
- ・ 愛知県「休み方改革」につながる取組として、「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」の登録
- ・ 愛知県休み方改革マイスター企業の認定
- ・ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録
- ・ あいちっこ家庭教育応援企業への賛同
- ・ くるみん認定（トライくるみん認定及びプラチナくるみん認定を含む）

- ・ エコモビリティライフの推進
- ・ 安全なまちづくりと交通安全の推進
- ・ 健康づくりの推進
- ・ 取引適正化の推進

### (3) 決定

審査委員会の審査結果を踏まえて、県が採択提案を決定します。

### (4) 通知

審査結果については、全提案者に対して郵送で通知します。

## 9 スケジュール

2026年2月20日（金）	応募に関する問い合わせ締切（午後5時）
3月10日（火）	企画提案書受付締切（午後5時）
3月中旬	企画審査委員会による審査（書面） 優良企画提案の選定
4月 1日（水）	委託契約の締結